

国における下水道の整備目標

○汚水処理人口普及率

76%（平成14年度）→86%（平成19年度）【社会資本整備重点計画(H15.10閣議決定)】

○下水道処理人口普及率

65%（平成14年度）→72%（平成19年度）【社会資本整備重点計画(H15.10閣議決定)】

○農業集落排水処理人口普及率

39%（平成14年度）→52%（平成19年度）【土地改良長期計画（H15.10）】

○漁業集落排水処理人口普及率

漁業集落排水処理を行うこととしている漁村の処理人口比率を小都市並（概ね6割）とする。【漁港漁場整備長期計画(H14.3閣議決定)】

○浄化槽処理人口普及率

8%（平成14年度）→11%（平成19年度）【廃棄物処理施設整備計画(H15.10閣議決定)】

（参考）社会資本整備重点計画（平成15年10月閣議決定）（抜粋）

○計画期間 平成15年度～平成19年度

○計画内容（下水道整備事業関連）

暮らし～衛生的で快適な生活の実現

○地域の特性に応じ、浄化槽等との適切な役割分担の下、未普及地域の解消を図る。

【汚水処理人口普及率】76%(H14)→86%(H19)

【下水道処理人口普及率】65%(H14)→72%(H19)

環境～良好な水環境の形成

○水質保全上重要な地域において、普及拡大に加え高度処理施設の整備を推進。
○排出負荷量を分流式下水道と同程度以下に削減することを目的に、合流式下水道を緊急に改善。

【環境基準達成のための高度処理人口普及率】11%(H14)→17%(H19)

【合流式下水道改善率】15%(H14)→40%(H19)

安全～大雨にも安全な都市づくり

○河川事業との連携、雨水浸透の積極的導入、ハザードマップ作成等のソフト対策など、総合的な都市浸水対策を推進。

【床上浸水を緊急に解消すべき戸数】約9万戸(H14)→約6万戸(H19)

【下水道による都市浸水対策達成率】51%(H14)→54%(H19)

環境～循環を基調とした環境負荷の削減

○下水道汚泥の減量化・有効利用の推進。

【下水汚泥リサイクル率】60%(H14)→68%(H19)

■ 下水道整備七(五)箇年計画の推移

五(七)箇年計画 計画期間	背景等	計画額 実績額 (達成率)	整備指標等	
			整備目標等	達成実績
第1次 昭和38～42 (実施は～41)	生活環境施設整備 の中心的役割を担う	4,400億円	(排水面積普及率) 16→27%	20%
		2,963億円		
		(67.3%)		
第2次 昭和42～46 (実施は～45)	下水道行政の一元 化 水質汚濁対策として の第一歩	9,300億円	(排水面積普及率) 20→33%	23%
		6,178億円		
		(66.4%)		
第3次 昭和46～50	下水道法改正→「公 共用水域の水質保 全を」目的に追加 流域下水道の法制 化	2兆6,000億円	(処理区域面積普及率) 23→38%	26%
		2兆6,241億円		
		(100.9%)		
第4次 昭和51～55	ナショナルミニマムと しての認識 特環の制度化	7兆5,000億円	(処理人口普及率) 23→40%	30%
		6兆8,673億円		
		(91.6%)		
第5次 昭和56～60	総量規制への対応 三全総の定住圏構 想	11兆8,000億円	(処理人口普及率) 30→44%	36%
		8兆4,781億円		
		(71.8%)		
第6次 昭和61～平成2	維持管理の充実 処理水等の有効利 用	12兆2,000億円	(処理人口普及率) 36→44%	44%
		11兆6,913億円	(雨水排水整備率) 35→43%	
		(95.8%)		
第7次 平成3～平成7	中小市町村の整備 促進 大都市等における機 能改善、質的向上 公共投資基本計画	16兆5,000億円	(処理人口普及率) 44→54%	54%
		16兆7,105億円	(雨水排水整備率) 40→49%	
		(101.3%)	(高度処理人口) 230→750万人	
第8次 平成8～平成14	中小市町村等の整 備促進 下水道資源・施設の 有効利用 下水道施設の高度 化 稀造改革のための 経済社会計画	23兆7,000億円	(処理人口普及率) 54→66%	65%
			(雨水対策整備率) 46→55%	
			(高度処理人口) 513→1,500万人	
				1,460万人(見込み)

※ 国土交通省下水道部ホームページより

(注)整備目標等は、調整費を除いたものである。